

地域全体で子どもたちを見守る環境づくり。

進めよう 「放課後子どもプラン」

放課後子どもプラン推進事業

○ 平成20年度より、「放課後子どもプラン」がスタートしました。

「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」を一体的あるいは連携して実施するものです。

具体的には、放課後、子どもたちに適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施します。



教育部門

放課後子ども教室推進事業

目的：勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の推進

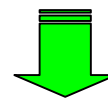
開設日数：週2日程度

開設時間：14時～17時

開設場所：小学校の余裕教室など

対象：実施小学校区内に居住している小学生

利用料：無料（保険料などは別途）



福祉部門

放課後児童健全育成事業

目的：遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る

開設日数：週5日以上

開設時間：放課後～19時

開設場所：小学校の余裕教室、専用のプレハブ、私立保育園、幼稚園など

対象：共働きの家庭で主に低学年の小学生

利用料：1ヶ月あたり約1万円（おやつ代など含む）



安全管理員



学びの場

予習や復習、補修等の学習活動



体験の場

スポーツや文化活動等の体験活動



交流の場

地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動



遊びの場

お手玉やメンコなど様々な昔遊びなど



生活の場

生活指導、家庭との連絡等



専任指導員

放課後子ども教室

放課後児童クラブ



大学生

退職者

地域住民の参加・協力

高齢者

中・高生